

学校給食事業の民間委託について

その① 【事業概要】



令和7年1月
留萌市教育委員会
学校給食センター



令和7年4月から、学校給食事業の民間委託が始まります

留萌市では、子どもたちへ安定的に安全・安心な学校給食を提供するため、令和7年4月より、施設等の有償譲渡による学校給食事業を民間委託することといたしました。

学校給食事業受託事業者

留萌市

委託契約



生活協同組合

コープさっぽろ

有償譲渡

施設・土地・調理機器等

(委託事業者選定までの経過)

民間委託事業者の選定につきましては、公募型プロポーザル方式を採用し、事業者からの提案内容を学校給食事業委託業者選定委員会で審査した結果、コープさっぽろを契約の相手方候補者として選定し、その後、契約に向け協議・交渉を行い、契約内容の合意に至ったことから令和7年1月15日に委託契約を締結しました。



1 学校給食事業の民間委託の概要



1. 施設の管理運営

- ・有償譲渡に伴う施設の管理運営

2. 学校給食の調理提供

- ・必要となる調理員を確保し、国の衛生基準等に基づく安全・安心な給食の調理
- ・各小中学校への給食の配送

3. 学校給食費の徴収

- ・これまで学校で行っていた学校給食費の現年度徴収業務

市

1. 給食の献立作成

- ・市が配置する栄養教諭が、国の学校給食摂取基準に基づく、学校給食の献立作成

2. 食育指導

- ・市が配置する栄養教諭が、児童生徒へ食育指導を実施

3. 運営委員会の設置

- ・事業の運営や管理などをチェックする関係者などで構成する運営委員会を設置



2 学校給食の内容



提供する給食内容

- ・これまでと同様に、国の学校給食摂取基準に基づく、主食(米飯・パン・麺)、副食、汁物、牛乳で構成するバランスのとれた**完全給食**を提供します。
- ・国の**学校給食衛生管理基準に基づく**、食材及び給食調理、調理場の衛生管理を行ないます。
- ・これまで以上に**地産地消**の観点から積極的に**地元食材**を学校給食に活用します。

献立作成及び食育指導

- ・市が配置する**栄養教諭が献立を作成し、児童生徒への食育指導**を行います



主食の調理

- これまでと同様に**主食(米飯・パン・麺)**は、**市内事業者**が調理・加工します

学校への配送等

- 民間事業者が施設内(学校給食センター)で調理した学校給食をこれまでと同様に**各学校・各クラスごと**に仕分けされた**温食缶等**で**学校へ配送**します。

運営委員会の設置

- 事業内容に透明性や公平性を持たせるため、**事業の運営や管理**などを**チェック**する機能を持った関係者などで構成する運営委員会を設置します。



